

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 7 月13日
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 田 光 秀
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部担当兼財務部長 坂 崎 勝 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目 6 番 2 号
【電話番号】	03(4503)6050
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部担当兼財務部長 坂 崎 勝 弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年 5 月15日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 5 月23日
【発行登録書の有効期限】	2027年 5 月22日
【発行登録番号】	8 - 近畿 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	65,000百万円 (65,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年 7 月13日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号の規定によ る)を2026年 7 月13日に近畿財務局長へ提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2026年 5 月15日付 で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都中央区銀座一丁目 6 番 2 号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。